

JST 大学発新産業創出基金事業

スタートアップ・エコシステム共創プログラム

スタートアップ創出プログラム

第4回KSAC-GAPファンド 公募説明会

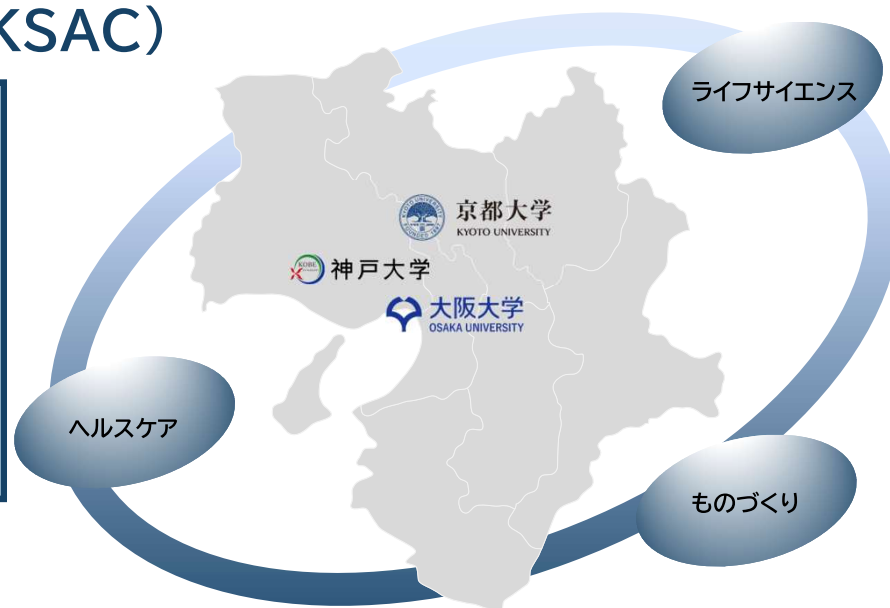
2026年9月

関西スタートアップアカデミア・コアリション(KSAC)

主幹機関 京都大学

関西スタートアップアカデミア・コアリション(KSAC)

関西圏の大学や、産業界・金融機関・自治体等100以上の機関が参画し、地域や組織を超えて連携しながら人材・研究課題・資金の好循環をつくり、関西における起業家の裾野拡大や大学発スタートアップの連続的創出により、世界に伍するスタートアップ・エコシステムの構築をめざすプラットフォーム。



KSAC幹事 : 京都大学(主幹機関) 大阪大学 神戸大学
大阪公立大学 関西大学

KSAC事務局: 大阪産業局 産学連携研究所
(2026(令和8)年9月現在)

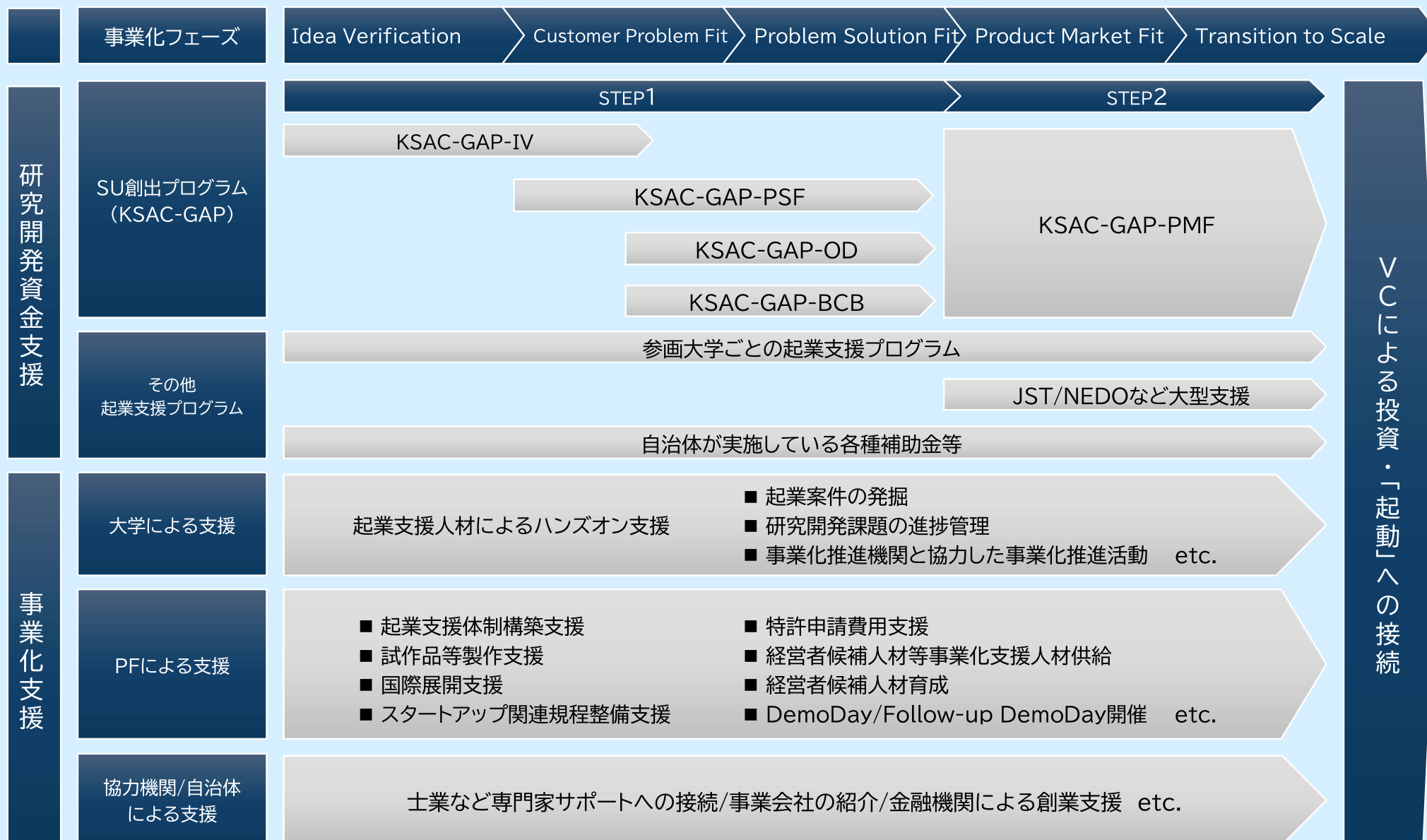
大学発新産業創出基金事業概要 (2024年度～2028年度)

スタートアップ創出プログラムの構築・運営

- 研究開発費(事業化に向けて、研究機関の研究成果と事業化の間を埋めるため、ビジネスモデルのブラッシュアップ、試作品製作、仮説検証のためのデータ(実験結果、計算結果)等の整備を進める資金=「GAPファンド」)の助成
- 起業支援人材によるハンズオン支援
- 経営者候補人材供給機能の構築

スタートアップ・エコシステムの構築に向けた環境整備

- 海外拠点の開設やスタートアップの海外展開を支援するための国際展開機能の強化
- プラットフォーム内外での連携強化
- プラットフォームの持続可能な運営を目的とした自走化の仕組み作り
- 起業に向けた大学等のルール・規程の整備

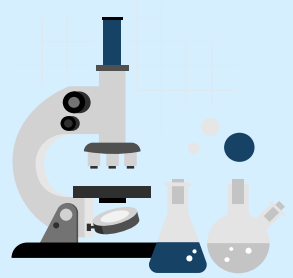


VCによる投資・「起動」への接続

本プログラムでは、KSACの主幹機関およびSU創出共同機関である大学の研究成果の起業による事業化を支援します。研究成果と事業化の間のギャップを埋めるため、事業化に向けて達成すべきマイルストーン(研究開発および事業化に向けて節目となる中間目標)を設定し、ビジネスモデルのブラッシュアップ、試作品製作、仮説検証のためのデータ(実験結果、計算結果)等の整備を進めるための資金(GAPファンド)をはじめ、採択された研究開発課題に対しては、研究代表者が所属する大学の起業支援人材が伴走型の支援を提供します。



ステップの区分

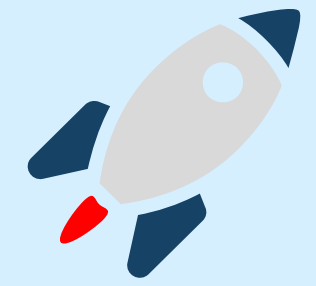


基礎研究の成果

研究開発

+

事業開発



スタートアップの
創出

KSAC-GAP IV

KSAC-GAP PSF

KSAC-GAP OD

KSAC-GAP BCB

応用研究

基礎研究の成果を商業的な可能性が評価できる段階まで引き上げることを目指す。

概念実証

ビジネスとしての可能性の評価と実証(PoC)を行い、起業にあたってのクリアすべき課題の解決を目指す。

スタートアップ組成

概念実証に加え、大学等発スタートアップの組成と、VCが投資判断できるレベルに向けて、PoCを継続して実施する。

KSAC-GAP PMF

ステップ1

ステップ2



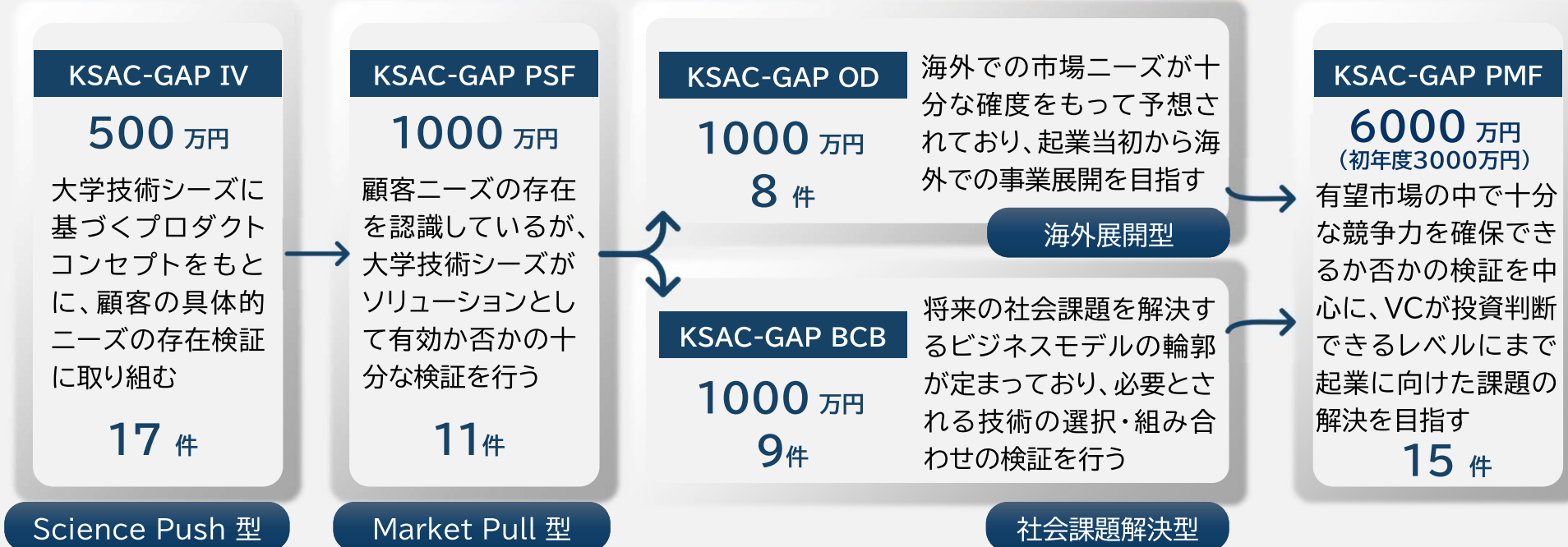
ステップ1
支援期間:1年間

ステップ2
支援期間:2年間

事業化フェーズ

Idea Verification Problem Solution Fit

Product Market Fit



※ 上記表中下段の数字は今回の公募における採択予定件数

- ※ ステップ1は研究者による単独申請、ステップ2は研究者と事業化推進機関の共同申請。
- ※ 複数プログラムの併願申請は不可。研究開発課題の進捗状況を検証し、適切なプログラムへ申請。
- ※ ステップ2採択の研究開発課題は、1年目第4四半期(予定)に中間評価を実施し、継続可否等を判断。
- ※ 上記表の採択件数は目安。採択相当の研究開発課題がない場合、予定採択件数を下回る場合あり。

本プログラムで募集する研究開発課題は、以下の①～⑤の全ての要件を満たす必要あり。

- ① KSACの主幹機関またはSU創出共同機関の大学の技術シーズを核にして、**起業による事業化を目指す**課題であること。
- ② 国際展開を含め事業成長するポテンシャルを有する大学等発SUの創出を目指し、当初から社会課題等のニーズや市場規模・動向等を踏まえたビジネスを見定めた上で、知財戦略と研究開発を一体的に行っていくビジネス反映モデルを意識して推進する課題であること。
- ③ 本プログラムにおいて募集するステップ1、ステップ2各プログラムが想定する**達成目標やマイルストーン(中間時点での達成目標)**が適切に設定されていること。なお、各ステップで想定する達成目標やマイルストーンについては、公募要領の別紙「参考資料 KSAC-GAPファンド 達成目標とマイルストーン設定について」をご確認ください。
- ④ 本プログラム実施期間終了時期に予定されているDemo Dayで、事業化に向けた研究代表者等の活動成果を発表できること。
- ⑤ 本プログラムの趣旨・目的に沿った研究開発や事業化活動を推進し、**起業前の課題**であること。

研究開発課題の研究者は、以下の①～④のすべての要件を満たす必要あり。

- ① 応募時点、および研究実施期間において、KSACの主幹機関もしくはSU創出共同機関である国公立大学に所属する研究者、または学生(修士課程、博士課程)であり、かつ研究開発課題の核となるシーズの発明者である、もしくは発明に関わった者であること。また、研究実施期間を通じて代表者として責任を持って事業化に向けた研究推進ができること(研究実施期間中の研究代表者の交代はできません)。ただし、学部生は対象とはしない(6年制課程の学部等の5年生、6年生のうち、研究室に配属されている学生は研究代表者となることは可能)。
- ② 技術シーズを利用したスタートアップ企業の設立、事業化等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。
- ③ 技術シーズについて、本プログラムを通じて創出されるスタートアップ企業の実施に関してその技術シーズの発明者、シーズが帰属する機関等(特許出願人等)の同意が得られていること。
- ④ KSACが目指すスタートアップ・エコシステムの形成について、その趣旨を理解の上、貢献する意志を有すること。

また、学生が研究代表者となる場合は、上記に加え、以下の⑤～⑦のすべてを満たすことが条件となります。

- ⑤ 応募できるプログラムはステップ1「KSAC-GAP IV」のみとなります。
- ⑥ 学生の修了等に関わらず、事業化に向けて継続的な体制構築および事業化推進を担保できること。(研究代表者の交代は原則として不可です。)
- ⑦ 学生および指導教員が双方署名の上、「学生と所属機関の間で、研究成果として生じる知的財産権の取扱いについて取り決め、合意したこと」を確認できる確認書を提出すること。

本プログラムではステップ2「KSAC-GAP PMF」への申請は、事業化推進機関との共同申請を必須としています。以下の①～⑥のすべての要件を満たす事業化推進機関との連携構築に取り組みながら、本プログラムを実施していただきます。なお、共同申請を行った事業化推進機関は、面接審査等において、その申請内容について、事業構想・事業開発等の観点からの説明を求められることがあります。

- ① 事業を構想する能力(起業前段階を含むSUの事業育成や資金調達に関する実績や戦略・計画の立案能力)を有している。
- ② 大学等と連携しながら一体的に事業育成できる熱意および実績を有しており、本プログラムにおいて大学等との良好な関係を構築でき、関係機関等との連携が可能。
- ③ KSACが行う事業化に不可欠な人材(経営者候補人材を含む)の確保・マッチングに協力するとともに、経営者候補人材の育成を行うことができる。
- ④ 市場ニーズ把握や事業展開に強みを有し、そのニーズを踏まえて事業化に向けて必要なリソースを集め、事業化を実現できる(国際的な市場ニーズの把握や事業展開に強みを有すると、なお望ましい)。
- ⑤ 設立に関与した大学等発SUに対して出資できる機能を有しているか、または設立後に出資を呼び込むためのネットワーク等を有している。
- ⑥ 日本の法人格を有している。補助金交付等の停止および契約に係る指名停止措置に該当していない機関である。

①起業を目指す取組を支援する事業

×:同時に実施不可 △:技術シーズが異なれば実施可 ー:同時に申請不可

大学発新産業創出基金事業	重複制限
ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム(D-Global)	×
スタートアップ・エコシステム共創プログラム(本プログラム)内の研究開発課題	ー
起業実証支援	×
可能性検証(【起業挑戦】の提案)	×
早暁プログラム	×
研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム(START)	重複制限
起業実証支援	×
ビジネスモデル検証支援	×
SBIRフェーズ1支援	×
大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援内の研究開発課題	×

②技術移転を目指す取組を支援する事業

×:同時に実施不可 △:技術シーズが異なれば実施可 ー:同時に申請不可

大学発新産業創出基金事業	重複制限
可能性検証(【企業等連携】の提案)	△
研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム(START)	重複制限
SBIRフェーズ1支援	△

審査項目	主な着眼点
明確なマイルストーン設定	● 基金事業が想定するマイルストーンが適切に設定されているか ● 募集するプログラムごとに想定するマイルストーンおよび達成目標が設定されているか
技術シーズ・知財の状況	● 新規性、独創性はあるか ● 技術開発力、実現可能性に問題はないか ● 知財戦略は適切か
事業性	● ビジネスモデル(想定する商品、サービス、顧客等)は具体的か ● マーケットインする市場の規模、成長性、獲得見込みのシェア ● 事業化までのプロセス(事業計画、資金計画)は妥当か
終了時点での目標達成に向けた実施体制	● 研究開発課題を研究開発面、事業化面ともに着実に進められる体制が構築できているか
競合分析	● 技術シーズに関して、競合技術に対する優位性は見られるか ● 事業において、競合他社に対する優位性は見られるか、また、差別化は図られているか
ソーシャルインパクト	● 社会、経済にインパクトを生み、国際展開を含め事業成長するポテンシャルを有しているか ● 社会に対して新たな価値の創造につながっているか ● SDGsやカーボンニュートラルなど、社会課題の解決に資する提案となっているか(社会貢献性等)

下記の各様式を研究代表者が所属する大学の受付担当部署に提出

提出区分	様式番号	様式名	ファイル形式
ステップ1・ステップ2共通	様式0	研究代表者要件確認書	Word
	様式1	研究開発課題の概要	Word
	様式2	課題予算案	Excel
	様式3	面接審査資料 ※	PowerPoint
ステップ1学生案件のみ	—	確認書	Word
ステップ2のみ	様式4	事業化推進機関および事業化推進者の概要	Word
	様式5	事業化推進機関の財務状況	Excel
	—	事業化推進機関の決算報告書または有価証券報告書(いずれも3期分)	PDF
	—	(国税)納税証明書	PDF

※書面審査を通過した研究代表者のみ提出

- ・ 研究開発課題に参画するすべての関係者(起業支援人材およびステップ2では事業化推進機関、経営者候補人材など)の協力のもと、申請書等を作成してください。
- ・ ステップ2では、特に事業構想やプロジェクトマネジメントに関しては事業化推進機関が中心となって記載してください。
- ・ 申請書提出の際は、公募要領p.16-17に記載の指示に従いファイル名をリネームの上で、ご提出ください。

進捗報告会の開催

研究開発課題が採択された場合、各大学の起業支援人材主催で定期的(3ヶ月に1回)に進捗報告会を開催していただきます。設定したマイルストーン達成に向け、研究開発面、事業化面ともに研究計画書に記載したとおりに進捗しているかを起業支援人材を通じて確認します。都度の開催日時は関係者間で調整していただきます。

成果報告

本プログラムの実施終了後、JSTに対して成果報告を行う必要があります。プログラム実施終了時期に、別途ご連絡させていただきます。また、プログラム実施終了後も、その後の事業化の進捗状況等について、適宜ご報告いただくことがございます。

Demo Dayへの参加

本プログラムの実施期間終了時期に合わせ、研究開発課題の事業化に向けたビジネスモデルや研究開発成果を発表する機会としてDemo Dayの開催を予定しています。本プログラムに採択された研究開発課題の研究代表者は全員ご参加いただくこととなります。

- 研究開発費(GAPファンド)はJSTより配分されるため、JSTが定める経費執行ルールや、研究代表者が所属する大学の経費執行ルールを順守し、公正かつ効率的な使用に努めることが必要。
- 研究開発費は、研究開発の実施に直接的に必要な経費。

研究開発費として認められる資金使途

物品費	新たに設備、備品、消耗品などを購入するための経費	研究用設備・備品・試作品、ソフトウェア(既製品)、書籍購入費、研究用試薬・材料・消耗品などの購入費用
旅費	研究計画書記載の研究参加者等の旅費	研究担当者および研究開発計画書記載の研究参加者などに係る旅費、招へい者に係る旅費
人件費・謝金	研究参加者・支援者等(但し、研究代表者を除く)の人件費、謝金	本研究開発のために雇用する研究者など(研究代表者を除く)の人件費、助言者などへの謝金
その他	物品費、旅費、人件費・謝金以外の、研究開発とプログラム推進を実施するための経費	上記の費目のほか、本研究を実施するための経費(例)運搬費、機器リース費用、ソフトウェアライセンス使用料、外注費、不課税取引などに係る消費税相当額など

※ 当初の予算計画から経費総額の50%超となる費目間流用となる場合、事前にJSTへの確認が必要

※ 外注費を計上する場合は、研究開発要素を含まず、役務仕様が予め決まっており、作業のみを外注する請負契約についてのみ可

※ 予算計画、経費執行にあたっては、公募要領p.27の記載のとおり、JSTの最新の事務処理説明書等をよくご確認ください。

計画変更

- 計画内容の変更
- 参加者の追加・変更(人件費、謝金、旅費などの支出対象者とする場合は要注意)
- 直接経費総額50%超の直接経費の費目間流用

スタートアップ企業の設立

- プログラム実施期間中に起業を検討している場合(起業が具体化している場合)
- 実施期間終了後に起業した場合

知的財産権の手続

- 移転、専用実施権の設定など
- 出願、知財登録・移転、放棄など
- 自己実施・第三者への実施許諾・専用実施権の設定など

研究開発成果の公表

- 学会発表、論文投稿、展示会出展等の外部公表など
- マスメディア等の取材による公表、プレス発表など

- これらの事項はすべてJSTに対して事前に確認・報告が必要となりますので、研究代表者が所属する大学の起業支援人材にまずはご連絡ください。
- また、プログラムの実施・経費執行にあたっては、JSTの「研究者ハンドブック」および「委託研究事務処理説明書」等をよくご確認ください。

起業後の支援継続

- 本プログラムの支援を受けて起業したスタートアップが、創業初期におけるベンチャーキャピタル(以下、「VC」という)による出資や国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による支援などシード期の支援に円滑に進むよう、スタートアップの創業初期の一定段階にある研究開発課題に対して、事前の確認・承認を経て支援を継続して行うことが可能となる。
- 起業後支援には、「SU直接支援」と「継続支援」の2種類があります。ステップ1はSU直接支援の対象外。大学等発 SU での研究開発・事業開発、および大学等で行うことの蓋然性が高い研究開発を支援する。事業化推進機関は継続して参画することが求められますが、起業後の予算措置はありません。具体的な手続き等に就いては、KSAC内で準備され次第、ご案内します。

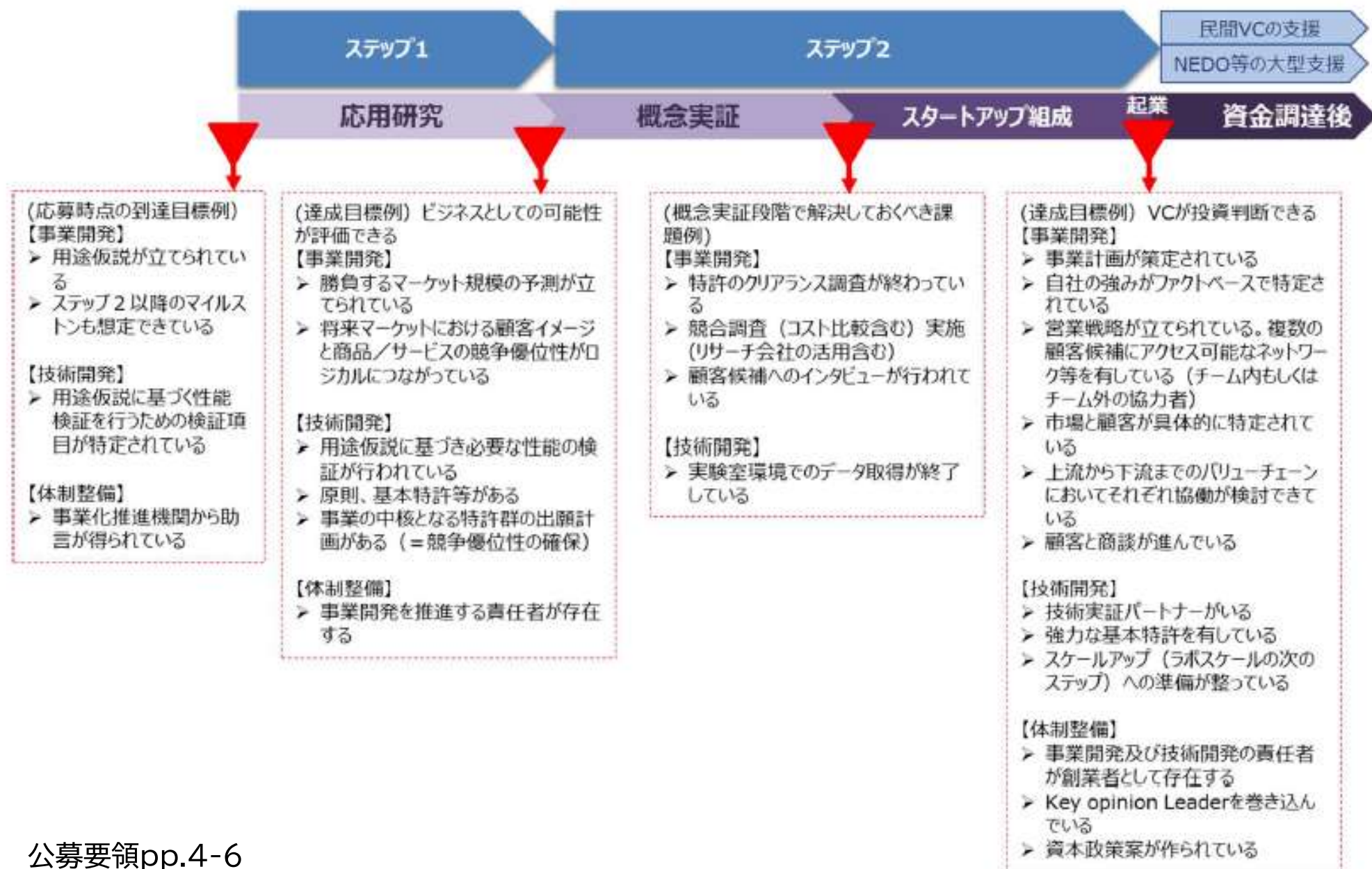
特許関連経費

- 本プログラムでは、特に国際的に活躍するスタートアップを創出するために、以下の①から③の要件をいずれも満たすことを条件として、本プログラムの研究開発費とは別に、特許関連経費を支援します。支援の詳細につきましては、各所属機関の本プログラム担当部署にお問い合わせください。
- ① 研究開発期間中に得られた研究成果、または、研究開発期間中に知財戦略を構築した結果、出願が必要となった成果(本研究開発期間開始前の成果)の出願であること。
- ② 原則、KSACがJSTから本基金事業を委託されている期間中(令和10年度まで予定)の出願であること。
- ③ 大学等の単独出願もしくはKSACの大学等の共同出願(共同出願が可能なのはKSAC 内の複数大学等で本プログラムを共同実施した際に得られた研究成果に基づく特許出願の場合のみ)であること。

募集開始	2026年10月1日(木)		
オンライン公募説明会	第1回	:2026年9月30日(水)	12:00-13:00
	第2回	:2026年10月1日(木)	12:00-13:00
	第3回	:2026年10月1日(木)	18:00-19:00
	説明会の内容はすべての回において同じものとなります。		
申請書等提出期限	2026年10月30日(金) 正午【厳守】		
一次審査(書面審査)	2026年11月24日(火)～2026年12月11日(金)		
二次審査(面接審査)	下記のうち、いずれか4日または5日を予定： 2027年2月9日(火)、10日(水)、12日(金)、15日(月)、16日(火)		
採択結果(内定)の通知	2027年2月下旬頃		
プログラム開始	2027年4月以降		

- ※ 申請書の提出後、研究代表者に対し、審査員との利害関係の有無に関するアンケート調査を行います。(11月上旬～中旬頃)
- ※ 一次審査を通過した研究代表者には、二次審査のスケジュールおよび面接審査資料作成・提出について別途通知します。
- ※ 本プログラムでは、KSACにより採択された研究開発課題について、プログラム開始前に、所定の研究計画書等の作成・JST提出とJSTによる承認、JSTとの関係契約の締結の手続きがあります(詳細は採択決定後にご連絡します)。また、JSTへ提出した研究計画書等の内容によっては、JSTにより採択が取り消される可能性があります。

Appendix





ステップ・種類		ステップ1・通常枠
プログラム名		KSAC-GAP IV: Idea Verification
対象課題		大学技術シーズに基づくプロダクトコンセプトをもとに、顧客の具体的なニーズの存在検証に取り組む研究開発課題
研究代表者		主幹機関またはSU創出共同機関の大学等に所属している研究者もしくは学生
支援金額(最大)		500万円
支援期間(最長)		1年間
マイルストーン	事業化	■ 顧客とマーケットについて検討方法を決めている。
	研究開発	■ 特許の請求項が想定できている。 ■ サービスの内容と顧客ニーズとの対応との検討ができている。
達成目標	事業化	■ マーケットの規模が見積もれている。 ■ 数件のヒアリングを終え、顧客のペイン・ウォンツを把握している。 ■ 経営者候補人材に求められるスキル・ネットワークが明らかになっている、あるいは適性が判断される。 ■ 研究開発の成果が事業化・社会実装についてポテンシャルを有しているのか判断できている。
	研究開発	■ プロトタイプの製作に目処が立っている。 ■ 特許出願あるいは出願準備が完了している。



ステップ・種類		ステップ1・特別枠
プログラム名		KSAC-GAP PSF: Problem Solution Fit
対象課題		顧客ニーズの存在を認識しているが、大学技術シーズがソリューションとして有効か否かの十分な検証を行う研究開発課題
研究代表者		主幹機関またはSU創出共同機関の大学等に所属している研究者
支援金額(最大)		1000万円
支援期間(最長)		1年間
マイルストーン	事業化	■ 顧客とマーケットについて検討方法を決めている。
	研究開発	■ 顧客のペインに対応したプロダクトやサービスのブループリントが想定できている。
達成目標	事業化	■ マーケットの規模が見積もれている。 ■ 数件のヒアリングを終え、顧客のペイン・ウォンツを把握している。 ■ 経営者候補人材に求められるスキル・ネットワークが明らかになっている、あるいは適性が判断される。
	研究開発	■ MVP(Minimum Viable Product)の検討を終えている。 ■ 優先権主張出願等により応用特許を含め、幅広く権利化できているか。



ステップ・種類		ステップ1・特別枠
プログラム名		KSAC-GAP OD: Overseas Deployment
対象課題		海外での市場ニーズが十分な確度をもって予想されており、起業当初から海外での事業展開を目指す研究開発課題
研究代表者		主幹機関またはSU創出共同機関の大学等に所属している研究者
支援金額(最大)		1000万円
支援期間(最長)		1年間
マイルストーン	事業化	■ 国際展開の合理性について判断すべき点を洗い出している。 ■ 顧客とマーケットについて検討方法を決めている。
	研究開発	■ 顧客のペインに対応したプロダクトやサービスのブループリントが対象地域に沿った内容であることが検討されている。
達成目標	事業化	■ マーケットの規模が見積もれている。 ■ 数件のヒアリングを終え、顧客のペイン・ウォンツを把握している。 ■ 経営者候補人材に求められるスキル・ネットワークが明らかになっている、あるいは適性が判断される。 ■ 事業開発を推進する責任者が絞り込まれている。 ■ ステップ2以降のマイルストンの想定ができている。
	研究開発	■ プロダクトあるいはサービスの最初のインタビューを終え、顧客エンゲージメントを得ている。



ステップ・種類		ステップ1・特別枠
プログラム名		KSAC-GAP BCB: Back-Casted Business
対象課題		将来の社会課題を解決(地域社会の課題の解決を図る場合を含む)するビジネスモデルの輪郭が定まっており、必要とされる技術の選択・組み合わせの検証を行う研究開発課題
研究代表者		主幹機関またはSU創出共同機関の大学等に所属している研究者
支援金額(最大)		1000万円
支援期間(最長)		1年間
マイルストーン	事業化	■ 社会課題へのアプローチについて他の方法に対する優位性の検討をしている。 ■ 顧客とマーケットについて検討方法を決めている。
	研究開発	■ 社会課題解決技術開発のロードマップを想定できている。 ■ 特許の請求項が想定できている。
達成目標	事業化	■ マーケットの規模が見積もれている。 ■ 数件のヒアリングを終え、顧客のペイン・ウォンツを把握している。 ■ 経営者候補人材に求められるスキル・ネットワークが明らかになっている、あるいは適性が判断される。 ■ 事業開発を推進する責任者が絞り込まれている。 ■ ステップ2以降のマイルストンの想定ができている。
	研究開発	■ 性能の検証が行われ、プロダクトやサービスの競争優位性が検証され、顧客イメージにつながっている。 ■ 特許出願あるいは出願準備が完了している。



ステップ・種類		ステップ2・通常枠
プログラム名		KSAC-GAP PMF: Product Market Fit
対象課題		有望市場の中で十分な競争力を確保できるか否かの検証を中心に、VCが投資判断できるレベルにまで起業に向けた課題の解決を目指す研究開発課題
研究代表者		主幹機関またはSU創出共同機関の大学等に所属している研究者(申請は、事業化推進機関との共同申請が必要)
支援金額(最大)		6000万円(初年度3000万円)
支援期間(最長)		2年間(1年目第4四半期(予定)に中間評価(継続審査)あり)
マイルストーン	事業化	■ ビジネスモデルおよびロードマップの検証を終えている。
	研究開発	■ MVP(プロダクト)の規格を決定している。
達成目標	事業化	■ 特許のクリアランス調査を終えている。 ■ 競合調査を実施している。 ■ MVP(プロダクトやサービス)がアーリーアダプターに適合していることを検証している。
	研究開発	■ MVP(プロダクト)の性能の検証を終えている。 ■ MVPの改善が行われている、あるいは早期のピボットを終えている。

京都大学成長戦略本部 統括事業部
エコシステム構築領域(KSAC担当)
Mail: startup-support@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp